

除雪についてのお願い

石狩市から円滑な除排雪作業を行うために、
市民の皆さまの深いご理解とご協力をお願いします。

★車道・歩道への雪出し禁止

道路（車道・歩道）へ雪をだすと、雪山の増大で幅が狭くなり、人や車の交通に支障をきたす原因となります。

また、排雪作業中は、付近でロータリ車などの重機が作業を行っているため、大変危険であるとともに、予定通りの作業ができなくなり、日程が大幅に遅れてしまいます。冬期間の道路確保のため、民地からの雪だしはしないようにしましょう。



★迷惑駐車禁止

除雪の際、路上に1台でも車両が放置されていると、その道路の除雪を中断せざるを得ない場合もあります。「迷惑駐車はしない、させない」を合言葉に、皆様のご協力で快適な道路にしましょう。



■除雪に関するお問い合わせ

除雪センター

77-5151

石狩市建設水道部都市整備課

72-3138